

SPECIAL REPORT

2019年度加工原料乳生産者補給金の交付先と交付対象数量

農林水産省は4月1日、「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、2019年度の加工原料乳生産者補給金の交付先と交付対象数量を公表した。全国10指定団体を始めとする88事業者に対し、合計約330万トン进行配分した。

1. 総交付対象数量算定の考え方

加工原料乳生産者補給金の総交付対象数量（340万トン）は、昨年度同様、乳製品向けに必要な生乳供給量として、「推定乳製品向け生乳消費量」（図中D3：354万トン）から「カレントアクセス輸入量」（14万トン）を控除して算定した。

なお、「推定乳製品向け生乳消費量」は、過去10年間の国民1人当たり実質民間最終消費支出、バター、脱脂粉乳、生クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳及び国産ナチュラルチーズ消費量を変数として推定される2019年度の国民1人当たり乳製品向け生乳消費量（28.14kg/人）に、同年度の推定総人口（125,773千人）を乗じて算出した。

2. 生産者補給金の事業者別配分

農林水産省は、「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、2019年度の加工原料乳生産者補給金の交付上限数量（3,400,000.0トン）のうち交付対象数量として88事業者（第2号対象事業者と第3号対象事業者の両方に認定された4事業者を含む）に対し合計3,299,340.6トン配分（交付対象数量残：100,659.4トン）した。詳細は以下の通り。

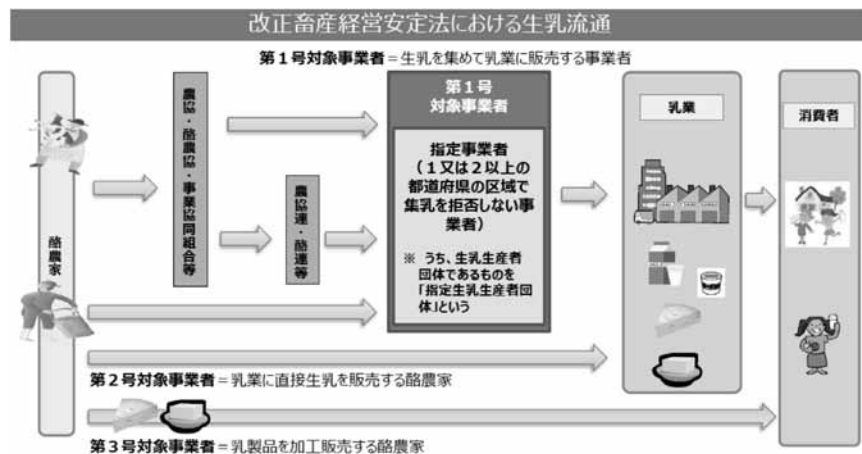
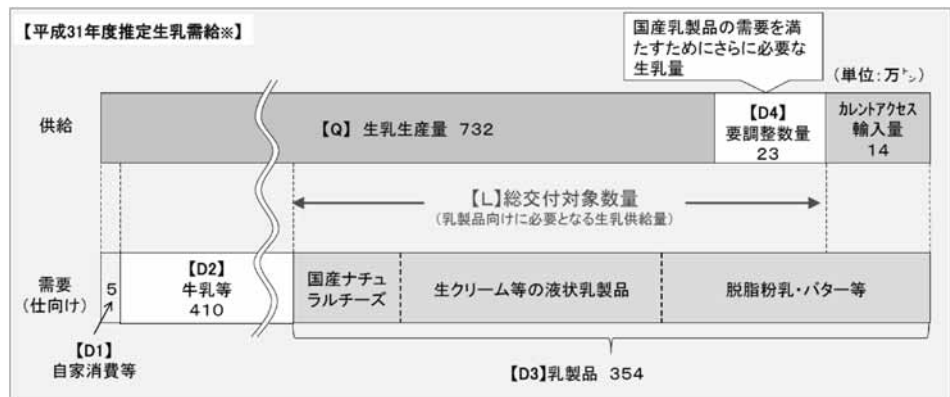
- (1) 第1号対象事業者
（生乳を集めて乳業に販売する事業者）
13事業者
合計：3,294,662.4トン
- (2) 第2号対象事業者
（乳業に直接生乳を販売する酪農家）
53事業者
合計：3,254.3トン
- (3) 第3号対象事業者
（乳製品を加工販売する酪農家）
26事業者
合計：1,423.9トン

第1号対象事業者の事業者別交付対象数量

単位：トン

事業者名	2019年度 交付対象 数量	2018年度 交付対象 数量
ホクレン農業協同組合連合会	3,012,236.6	2,984,158.6
サツラク農業協同組合	5,600.7	5,223.5
カネカ食品株式会社	940.0	1,250.0
株式会社MMJ	6,809.2	4,925.2
東北生乳販売農業協同組合連合会	51,324.7	56,929.8
関東生乳販売農業協同組合連合会	93,389.3	96,414.1
北陸酪農業協同組合連合会	2,001.0	1,494.2
東海酪農業協同組合連合会	14,801.7	16,781.6
近畿生乳販売農業協同組合連合会	1,355.0	1,677.4
中国生乳販売農業協同組合連合会	13,274.5	13,756.2
四国生乳販売農業協同組合連合会	2,899.2	2,540.0
九州生乳販売農業協同組合連合会	89,962.5	92,526.4
沖縄県酪農業協同組合	68.0	32.7
第1号対象事業者計	3,294,662.4	3,277,709.7

注）2018年度交付対象数量は2019年2月7日時点の配分数量である。



資料：農林水産省